



安全協会
みなみ

第286号
令和3年年末号

発行責任者 松山南交通安全協会

松山南安全運転管理者協議会

松山市北土居 3 丁目 6-17

TEL (089) 958-6558

<http://www.ankyo.info>

年末の交通安全県民運動が実施されます

実施期間：令和3年12月21日～12月31日



ローガン その先の 危険を教える ハイビーム

年末にかけて交通事故が多発する傾向にあります



日没時間が早くなるので注意



視野が悪くなる夜間は、歩行者等の発見遅れに繋がります。横断歩道では横断する人がいないかよく確認しましょう。夕暮れ時は早めのライト点灯(16時30分点灯推奨)を行いましょ。ライト点灯後、対向車や先行車がないときはハイビーム、交通量の多い道路や対向車、先行車がいるときはロービームを使用するなどこまめな切り替えをしましょ。また、車間距離を十分にとり、スピードを出しすぎないよう、気持ちと時間に余裕を持って運転しましょ。



忘年会・新年会で飲酒する機会が増えるので注意



飲酒運転は厳罰です！酒酔い運転は5年以下の懲役または100万円以下の罰金・酒気帯び運転は3年以下の懲役または50万以下の罰金です。「飲んだら運転しない」という意志を持ち、飲酒運転は絶対にやめましょ。



12月1日～12月26日

南署玄関に反射材ツリーが登場します

来署者にツリーに飾られている反射材をプレゼントしますので是非お越しください
反射材を身につけて早朝・夜間の交通事故防止に努めましょ！

